

平成28年9月30日

開 議

第11回

酒田市教育委員会会議録

第 11 回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成 28 年 9 月 30 日 (金) 午後 1 時 30 分 開会
午後 2 時 40 分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎 6 階 61 号会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学 区 改 編 推 進 主 幹	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 野 誠
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	日 下 部 雅 樹
出席	欠席	文 化 主 幹	阿 部 武 志
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 付 主 幹	熱 海 熱
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 野 芳 春
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博
出席	欠席	図 書 主 幹	阿 部 武

5 議事日程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 前回会議録の承認
- 日程第 4 議事
- 日程第 5 教育長の報告
- 日程第 6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただ今から平成28年第11回酒田市教育委員会を開催いたします。本日は全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期決定

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りといたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と國眼委員を指名したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって会議録署名委員は浅井委員と國眼委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回会議録はお手元の会議録の写しでご了承くださいますようお願いいたします。なお、本委員会終了後、この会議録は酒田市のホームページで公開することといたします。

◎ 議事 議第47号 第38回庄内文化賞授賞者の決定について
議第48号 第33回阿部次郎文化賞授賞者の決定について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります議第47号 第38回庄内文化賞授賞者の決定について を議題といたします。これについてご提案願います。

(文化主幹) 議第47号についてご説明いたします。第38回庄内文化賞授賞者の決定について、庄内文化賞については、庄内地方に居住し、学術、美術、音楽、演劇、舞踊などにおいて、優れた成果をあげた個人または団体を表彰するものでございます。庄内の各教育委員会等11団体に推薦依頼を出しましたところ、2名の推薦がございまして、第38回庄内文化賞・第33回阿部次郎文化賞候補者選考会を開催した結果、齋藤 雅子さんを推す意見が出ましたので、その決定について教育委員会の議決を求めようとするものでございます。齋藤雅子さんの経歴については別紙のとおりでございますが、簡単にご説明しますと、齋藤雅子さんは現在69歳で昭和58年4月にスワンバレエ研究会を創設いたしました。市民芸術祭をはじめ、県民芸術祭や、国民文化祭などにも積極的に参加、協力いたしまして、県内のクラシックバレエ界の普及、発展に尽力されてきました。また、国内のバレエコンクールにも、門下生を出場させまして、入賞者を多く輩出するなど、高い指導力をもって人材育成に取り組まれております。このようにクラシックバレエを通じた庄内地方の芸術文化の振興にはたしてきた功績は顕著なものということで、今回の候補者となっております。以上よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

(村上教育長) これより、暫時休憩といたします。

(村上教育長) 再開いたします、議第47号 第38回庄内文化賞授賞者の決定について、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第47号 第38回庄内文化賞授賞者の決定について を提案の通り議決することにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第47号は提案の通り決定いたしました。次に議第48号 第33回阿部次郎文化賞授賞者の決定について を議題といたします。これについて提案願います。

(文化主幹) 議第48号 第33回阿部次郎文化賞授賞者の決定について、ご説明します。阿部次郎文化賞につきましては、阿部次郎に関する研究、哲学、美学の研究、いずれかの実績が顕著な個人または団体等を表彰するものでございます。庄内の居住要件はございません。県内の各教育委員会、山形大学、教育大学、芸工大学、東北大、新たに日本女子大学、慶應大学ほか、29団体に推薦依頼を出しております、その結果1名の推薦がございまして、9月9日に選考会を開催した結果、候補者として尾崎彰宏氏を推す意見がありましたので、その決定について教育委員会の議決を求めようとするものであります。尾崎氏の経歴についても別紙のとおりでございますが、簡単にご説明申し上げますと、尾崎氏は現在61歳で、東北大学大学院文学研究科の教授でございます。阿部次郎氏によって開設されました東北大学大学院文学研究科美学・西洋美術史専攻分野において長年にわたり美学・西洋美術史を研究され、レンブラントやフェルメールを中心とするオランダ美術史研究の第一人者として活躍されております。また現在、阿部次郎氏が構想した国際比較による日本文化研究をさらに発展させ、日本学という新領域の構築に尽力されております。このように阿部次郎氏の美学の視点から、西洋美術史の研究が続けられているほか、阿部次郎氏が構想した国際比較による日本文化研究の継承は、阿部次郎の名を冠した賞の授賞にふさわしく顕著なものがあります。以上よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) 暫時休憩といたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第48号 第33回阿部次郎文化賞授賞者の決定について ご質問ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第48号 第33回阿部次郎文化賞授賞者の決定について を提案の通り決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第48号は提案の通り決しました。

◎ 議事 議第49号 教職員の内申について

(村上教育長) ここで発議いたします。議第49号の案件は人事案件となります。そのため議第49号については酒田市教育委員会規則 第14条に基づき非公開といたしたいと思います。議第49を非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全委員 挙手)

(村上教育長) 全員の挙手がございました。出席の3分の2以上の賛成がありましたので、議第49号は非公開といたします。なお本件は教職員の人事異動に関する案件ですので、説明者以外の事務局職員の離席を求めます。暫時休憩いたします。

— 非公開 —

◎ 教育長報告

(村上教育長) 再開いたします。次に日程5 教育長の報告を行います。私からは平成28年度全国学力学習状況調査の結果について報告いたします。今年度の結果の要点のみ報告させていただきたいと思っております。最初に小学校の国語についてですが、A問題とB問題がありまして、A問題は知識に関する問題で、酒田市の平均正答率は、全国の平均正答率と同じであるということになります。B問題は活用に関する問題で、全国の平均正答率より1ポイント未満下回る結果でございます。中学校の国語について、A問題は平均を1ポイント未満下回る、B問題については1ポイント下回るという結果でございます。次に学習指導要領で話すこと聞くこと、書くこと読むことといった問題の種類ごとに結果が出ております。例えば話すこと聞くことについて、全国が72.9に対して、酒田市が77.4という見方をします。全国よりも勝っている項目もあるのですが、やはり平均がこのような状態ですので、ややマイナスがあるといった状態です。もう一つ、問題形式というものがありまして、選択して答えを選ぶもの、短答式といいまして短く答えられるもの、記述式といって文章を書いて答えるものなど、形式による出来はどうかということがございます。選択式でA問題B問題ともややマイナスになっているところはありますが、例えば記述式など全国平均54.7に比べて55.5ということで、記述式でもあきらめないで答えようとしている姿も見えるのではないかと思います。国語につきましては何とか全国を追いかけている感じです。全体として毎年レベルが上がっていくのですが、酒田市も努力して追いかけて行っているということですし、明らかに力不足という解釈はしなくてもいいと思います。ただやはり、少し伸びてもらいたいと思うような結果です。続いて算数・数学を比べてみたいと思います。小学校の算数ですが、A問題は全国平均よりも2ポイント下回る、B問題は1ポイント未満下回るといった状況でございます。中学校はA問題が4ポイント下回る、B問題が5ポイント下回る結果でございます。国語に比べて算数・数学の力が伸び悩んでいるという状況は前からありましたが、小学校から系統的に積み上げていく教科ですから前の学習がわからなければその先どんどん分かりづらくなる構造を持っている中で、小学校が下回り傾向なのに

対して中学校は5ポイント下回るということで、非常に大きな数字として開いていると言わざるを得ないのかなと思っております。ある新聞の報道では全国の上位県と下位県の差が縮まってきているという報道は年々繰り返し行われてきておりまして、日本全体としてはどこでも一定の教育ができてきているという風に差が縮まってきたことを喜ぶべきことだとして報道されていると思います。ではその縮まり方の差はどのようなものかといいますと、中学校の場合数学Bで見えますと、上位3県が平均から2.1ポイントほど上向いている、下位3県はマイナス3.7ポイントあったものがマイナス2.0ポイントまで縮まりました。一方で、傾向と対策をやって点数が良くなる方法に行き過ぎないというようにという継承は一段と強くなっているようです。私たちとしては特に大きな課題である算数・数学を確実に子どもたちに力をつけさせるべく前に進まなければいけないと大きな課題として考えているところでございます。学習状況調査を毎年出していますけれども、今年度は集計で取り上げる項目を少し入れ替えております。小中学校とも同じ項目で表しているのですけれども、新しくした項目を申し上げますと、教科に関する質問のうち、考えを発表すること、意見を聞くこと、これは学習のやり方を変えていく中で自分の考えを発表できているだろうか、友だちの意見を聞いて参考にしているかどうかなどの意識を、ここで取り上げました。先生が黒板の前で一方的に話している授業から脱却しなければならないという課題がございまして、そういう点で、考えを発表したり聞くということがどれくらいできているか注目するためにここに取り上げた項目です。生徒自身に関わる中では、挑戦する気持ち、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますかというところを取り上げたところでございます。これはやはりこれから困難にぶつかっていったときに挑んでいく、すぐに諦めない、そういったことは非常に大切だということで、この項目を取り上げました。また、家庭生活に関わる質問のうち、自分で計画を立てて勉強していますかというところを取り上げています。家庭学習の在り方が全国と大きな差を生んでいるためにここで取り上げておきたいと思ったところでございます。小中学校を比較していきたいと思いますが、まず最初は「評価の好き嫌いについて」です。国語は好きですかということについて酒田の小学生は好きと答えている割合が多い、中学生も若干少くはなりますけれども好きと答えています。好き嫌いというものは学習の意欲に関わるものですから、学力を支える基本的なベースだと思っておりますので、ここを伸ばしたいなと思っております。問題の算数・数学については、小中学校ともに好きだという割合が少なくなっています。ある意味どうやったらその教科を好きになれるか、という課題でございます。新しく設けました、考え方を発表することについては、小学生も中学生も全国の子供たちと同じように頑張っている状況です。ただ、これで十分なのかというと、クラスや学校によって積極的に発表したり活発な授業が行われているところと、そうでないところの差はないかどうかなど、この調査には表れませんが心配しているところです。平均で見るだけでなく、各学校が独自に分

析しなければならない重要なところだと思います。次の自尊感情、自分には良いところがあると思うかどうかという項目も、生きていくうえでは非常に重要なことだと思います。ものすごく差ができていくという状況ではございません。将来の目標について、中学校が持っているなというところですね。挑戦する気持ちについては、中学校でもう少し伸びてほしい。前から酒田市の特徴でありました地域とのつながり、地域の行事に参加しているかということについては群を抜いて酒田市の子ども達は地域の行事に参加しているというところですね。家庭生活に関わるところで、自分で計画を立てて学習しているかについてですけれども、それぞれの子供たちは計画を立てることについては頑張っているということが改めてわかりました。読書への興味も高めで続いておりまして、学校や家での読書がよく行われているんだなという風に見たところですね。一方、家庭での過ごし方を勉強と勉強以外の、テレビ、ゲーム、DVD等と比べてみますと、頑張っている勉強に集中している実態が少ないかなと思います。小学生で1時間以上勉強するといった子供さんは多いんですけども、2時間以上勉強している割合は全国よりも少なくなります。携帯・スマホが1時間以上ですとか、2時間以上のテレビ・DVDというのはやはり小中学校とも高めです。そうしますと、勉強の計画は立てているんだけど、計画の中身は小さくまとまっているのかなという風にも見える。そうすると家庭での過ごし方をどうしていったらいいのかなということが、一つ大きな課題なのかなと思います。今回クローズアップしていたものが読書への興味と家庭学習を自分で計画しているかというところでした。このように経年で読書への興味について追跡してみますと伸びている、これは嬉しいことだと思います。家庭学習のやり方についても、今度は中身を変えていく力をつけていくことが課題で、ここが頑張りどころだと思います。以上要点のみでしたけれども、私の方からの報告とさせていただきます。

(村上教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

◎ その他

(村上教育長) 次に日程6 その他に入ります。平成28年9月定例市議会における質問状況についてをお願いします。

(教育部長) 平成28年9月定例会の質問状況ですけれども、まず最初に代表質問について、今回の議会は決算議会になりますので、平成27年の決算に対しての質問がありました。荒生令悦議員から新たに設置した総合教育会議の成果と、写真を活かしたまちづくりの成果と今後の課題が出ました。これは市長の答弁で終わっております。一般質問は阿部ひとみ議員から、「酒田大火」あれから40年の子どもたちへ語り継

ぐ学習についてと、市民が参加できるイベントということで、教育委員会に質問がありました。市原栄子議員から、酒田市の土人形について、保存と伝承について質問がございました。一般質問は以上です。代表質問の荒生議員に対しましては、総合教育会議については市長が招集する会議になりますのでその成果を、写真を活かしたまちづくりは決算のときには市長部局にあったわけですがけれども、これも市長が答えているところがございます。「酒田大火」あれから40年について子どもたちに語り継ぐ学習について、小学校3年と4年の社会科副読本「わたしたちのまちさかた」のなかで酒田大火を紹介しております、そういったものを取り上げていますことで、報告したところです。市民が参加できるイベントについては、岸洋子さんの希望が復興ソングとして歌われたということもございまして、芸術文化活動において、今年度企画しているようなので、そういったものにお手伝いしていくと答弁しているようでございます。市原栄子議員の土人形については、鶴渡河原人形を資料館で一部保存しているのと、土型の寄付も受けまして、そういったものの管理状況、活用の仕方についても意見を出されたところございました。以上でございます。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問やご意見等ありましたら、お願いします。

(村上教育長) 次に、各課より報告事項がありますので、お願いします。企画管理課より報告事項1から3について一括してお願いいたします。

(企画管理課長) それでは3件ご報告を申し上げます。最初に報告事項1 平成28年度大学等修学資金利子補給金の交付決定について ご報告をいたします。この利子補給金の交付状況でございますけれども、新規申請18件に対しまして決定が17件、継続申請36件に対しまして9月20日時点で34件決定しております。金額ベースで申し上げますと1,854,189円交付になっております。カードローン利用者10名と、変動性金利による借入者2名については手続きが完了しておりませんので利子額が確定次第、審査のうえ交付決定を行います。

続きまして報告事項2 平成28年度私立高等学校生徒授業料軽減補助金の交付決定について ご報告申し上げます。申請件数295件に対し、交付決定が95件となっております。金額ベースでは3,444,000円となっております。内訳につきましては記載のとおりであります。

それから報告事項3 東北公益文科大学と教育委員会との連携事業「英語を自分のものにする3日間」の実施状況について ご報告いたします。8月8日から8月10日までの3日間夏休みを利用して公益大の教室をお借りして行っております。受講者総数については19名。内訳は1年生が6人、2年生が10人、3年生が3人参加しております。講師として公益大准教授の狩野先生と留学経験のある学生1名からサポ

ートしていただきました。受講した中学生のアンケートの結果につきましては、資料に記載しております。説明については省略させていただきますが、対象を中学校の1年生から3年生としたために英語を習いたての1年生にとっては内容が難しかったというようなことがございました。また、部活動を引退した3年生の参加については、思いのほか少なかったと認識しております。もう一つの連携事業であります放課後学習支援については、9月から2校で開始しております。年末あるいは来年1月までの期間で行っておりますが、もし状況を確認したうえで皆様方の方にご報告したいと考えております。両事業の実施にあたりまして、國眼先生から様々ご協力をいただいております。改めてお礼を申し上げたいと思います。今後とも引き続きよろしく願いいたします。企画管理課からは以上でございます。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長) では続きまして、報告事項の4から8まで学校教育課長からご報告お願いいたします。

(学校教育課長) それでは報告事項4 飛島小学校休校について、平成28年度、飛島小学校の在籍児童は1名でした。本児童転居のため、本児童が9月末日をもって飛島小学校を転出いたしました。飛島小学校の在籍児童がいなくなることに伴い、飛島小学校は10月以降休校となります。

続きまして報告事項5 豊かな海づくり大会における児童・生徒の表彰についてこれにつきましては、豊かな海づくり大会山形大会実行委員会事務局から作文・絵画・習字のコンクールを、各学校を通して募集したところです。そのなかで、酒田の子どもたちの入賞者を一覧にしたものです。小学校低学年の部の、大会会長賞を受賞した宮野浦小学校のお子さんにつきましては、当日発表いたしました。

続きまして報告事項6 創意工夫展の表彰について 第52回酒田創意くふう展が、酒田勤労者福祉センターにおいて、平成28年9月16日(金)から3日間に渡って開催されました。なお審査会は9月2日(金)、表彰式は9月25日(日)に同じ会場で行われました。表彰者は一覧に記載しているとおりです。

続きまして報告事項7 東北地区小中学校道徳研究大会について 今年度小中学校で道徳大会が行われる予定でございます。11月11日(金)に琢成小学校でと酒田第一中学校で行われます。琢成小学校では開会行事、公開授業、授業別分科会、第一中学校では課題別分科会、講演会、閉会行事を行います。日程は以下の通りです。講演及び全体指導は東京学芸大学の永田教授です。

報告事項8 クマの目撃情報への対応について 近年にない数のクマの目撃情報が相次ぎ、平野部でも確認されていることから、クマの目撃情報に対する安全対策に

ついて次のように対応いたします。現在校長会と相談しながら対応を進めているところです。安全対策として、平日の教育委員会の対応として、市内各小中学校にメールを送信して注意喚起を行う、安全安心メールを一斉配信し、登録家庭等に注意を行う、というようにしていきたいと思います。休日につきましては、安全対策の必要な小中学校には個別に電話で学校長へ連絡を行うというように対応していきたいと思います。学校の対応といたしましては、状況に応じて安全対策を講じ、迅速に対応する。安全対策の実施内容や相談内容を教育委員会に報告すると、常に状況を相互に確認しあいながらできることを検討していきたいと思います。今後この内容は学校に周知する予定でございます。学校での対応例として、学区内で目撃情報があった場合、学区外で目撃情報があった場合どちらの場合も各学校にメールで配信しますので、学校で対応を検討してもらうことにしていきたいと思いますが。以下には対応例ということで載せていただきました。対応いただいた場合は教育委員会へ報告していただきたいと思います。教育委員会への連絡は、その前の段階で、市の環境衛生課、旧3町につきましては総合支所の方から連絡をいただくような形になります。それを受けて平日は全学校へメール、安全安心メール登録者へメールを配信する、そして学校から対応いただく。休日は教育委員会に連絡が入った際に、該当地区及び近隣地区の学校長の方に電話連絡しながら対応していくという形で進めていきます。以上で報告を終わります。

(村上教育長) ただいまの報告にご質問やご意見等ございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは次に進みます。報告事項9から11について、社会教育文化課からお願いします。

(文化主幹) それでは報告事項9について説明いたします。史跡旧鑑屋修復事業の計画変更について でございます。平成27年に専門業者による事前調査を行い、目視調査では構造部分は概ね健全であることから、屋根の葺き替えを中心とした修復事業を平成28年度から3カ年の計画で文化庁の補助を受けて実施する予定としておりました。今年度に入りまして、補助事業で修復事業を実施するための前提となる修理計画策定にあたって、文化庁の調査官より、昨今の地震による文化財の被災状況を踏まえ、地震に対してどのような課題が建物にあるかチェックする「耐震予備診断」を実施するように助言がございました。耐震予備診断の結果、主屋の軸部構造と店舗の屋根構造で耐震性に問題がある可能性が高いと診断されたことから、文化庁との協議・助言を受けまして、補助申請中の修復事業の中で耐震基礎診断を実施し、必要があれば耐震補強工事と修復工事を同時に行っていく計画に変更するものでございます。耐震診断と修復に必要な詳細な軸組図等の作成に変更になります。

続きまして報告事項10 埋蔵文化財修復作業所の移転について でございます。これまで、埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の修復や保管につきましては、旧八幡地区の八森自然公園内の「まいづる荘」（農政課所管施設）の一部を活用して行ってきました。昨年度、老朽化した南遊佐収蔵庫を解体しまして、資料館の収蔵資料等を旧鳥海小学校へ移転させたことから、一元的に郷土資料の保管や埋蔵文化財の修復を行うことを目的に、「まいづる荘」で行っていた遺物の修復や保管機能を旧鳥海小学校へ移転させたものです。移転作業は8月中旬に行いまして、旧鳥海小学校での修復業務開始は9月1日からとなっております。今後必要となる作業については、旧鳥海小学校に、北高の校舎を利用して城輪柵発掘資料の資料館がございますけども、そちらの資料を移転して、展示、閲覧できるようにしたいと思います。続きまして報告事項11でございます。狂言体験ワークショップについて です。こちらは9月27日から9月29日までの3日間5年生の児童を対象としましてワークショップを実施させていただきました。狂言の演目は「附子」ということで、本市の5年生の教科書で古典を楽しむ題材として取り上げられておりまして、非常に参考としていただける演目であったと思います。以上9から11までの報告です。

(村上教育長) 続きまして図書館より報告事項12の報告をお願いします。

(図書館長) 私の方から酒田市雑誌スポンサーの応募について ご説明いたします。平成27年3月に募集を開始した酒田市雑誌スポンサーに、8月17日付で1件の応募があり、8月23日に審査会で承認され、9月発売の号から実施しています。なお今回の報告には間に合いませんでしたが9月上旬に雑誌スポンサー制度のご案内をしたところ、現在5社から申し込みがあります。審査会が終わっていませんので早い時期に新たなスポンサーの報告をしたいと思います。

(村上教育長) 社会教育文化課から3件、図書館から1件報告がございました。ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(浅井委員) 報告事項11ですけれども、狂言の体験ワークショップ、私も昨日参加させていただいたのですけれども、大変楽しいワークショップでした。子供たちの2学期の国語学習のいい動機づけになったのではないかなと思います。付き添いの先生方も大変いい内容だと評価していました。来年度以降の話ですが、継続事業なのか単年で終わるのかについて教えていただきたいです。

(文化主幹) ぜひ継続していきたいです。費用については、文化庁から補助をいただいておりますので、市の負担も少なく済むと思います。

(浅井委員) 酒田発信実行委員会というのが主催名なのですが、ここと社会教育文化課との関連と、実行委員会がどのようなことをやっているのか教えていただきたいです。

(文化主幹) 文化庁の補助をいただいているわけなのですが、補助金の支給要件が、市ではだめで、実行委員会の形式をとらなければならないということで、市長を会長といたしまして実行委員会を立ち上げております。

(村上教育長) それでは各課からの報告は以上とさせていただきます。委員の皆様方から報告連絡等何かございますでしょうか。

(村上教育長) それでは以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので閉会いたします。